

今年こそ 変わる！

ダイエット・体質改善のきっかけづくりを
全力サポート

共済直営

通常コース



【ご利用条件;全ての条件】

◎ 特定保健指導対象者(地方職員共済組合員および被扶養者)

【注意事項】

- 1)初回面談は、県庁3階の特定保健指導室にお越しいただける方
(組合員については、Teamsでのオンライン面談可)
- 2)特定保健指導にかかる時間は、職専免(組合員のみ)
- 3)特定保健指導にかかる費用は無料です

STEP1 面談

健診結果を確認
ご自身で目標と、
計画を立案

STEP2 実践

3 か月間、
計画をもとに、
生活習慣を改善

STEP3 評価

改善状況の確認
※無料で採血検
査が受けられる

【問い合わせ先】

共済直営 特定保健指導室 Tel:095-894-3745(内線3745)